

特定電気通信施設等整備推進基金補助金交付要綱に基づく
特定電気通信施設等整備推進基金の基本的事項の公表

令和8年2月16日公表

特定電気通信施設等整備推進基金補助金交付要綱第11条に基づき、以下のとおり、特定電気通信施設等整備推進基金の基本的事項を公表します。

- 1 基金の名称
特定電気通信施設等整備推進基金
- 2 基金の額
40,000百万円
- 3 基金のうち国費相当額
40,000百万円
- 4 基金事業の概要
総務省令和7年度補正予算「海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業」における海底ケーブル等の整備の支援のため、デジタルインフラ整備基金を拡充し、当該基金を財源として、整備を行う民間事業者等に助成を行う。
- 5 基金事業の目標
特定の地域に集中する海底ケーブル等の地方分散を推進し、我が国の通信ネットワークの強靱化に向けたデジタルインフラ整備等を図る。